

更新日 令和6年5月22日

【男女の賃金の差異】

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全ての労働者	67.0%
うち正職員	69.3%
うち嘱託・常雇用職員	82.9%

※対象期間:令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

賃 金:退職手当、通勤手当・旅費等を除く
正 職 員:組合外への出向者を含む
嘱託・常雇用職員:有期・無期転換契約のフルタイム、パートタイマーを含み、
派遣職員を除く

※正職員の賃金差異については、平均年齢・平均勤続年数の差が大きく影響しています。

	平均年齢	平均勤続年数
男 性	41.7歳	19.8年
女 性	32.8歳	12.1年